COLUMN
標準化よもやま話 17

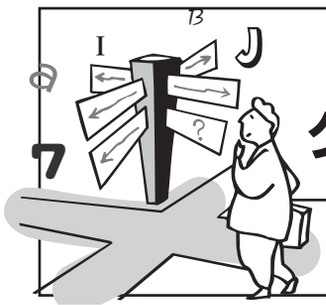

サイバーセキュリティのグローバル文化の創造または国際標準化

苗村憲司　情報セキュリティ大学院大学

2001年9月12日，OECD（経済協力開発機構）情報セキュリティ・ワークショップの開会式は，前日に起きた同時多発テロ事件の被害者に捧げる黙祷から始まった．このワークショップは，1992年版のガイドラインをインターネット環境の進展に合わせて改訂するプロセスの一環として幅広く意見を交換するために東京で開かれたものであり，分科会の1つで中尾康二氏（SC 27/WG 1国内委員会主査）と筆者が国際標準化について報告する機会があった．筆者は，1997年のOECD暗号ガイドラインを契機としてSC 27/WG 2が暗号アルゴリズムの国際標準化を開始する際にOECD非加盟国を説得するのに苦労した経験を踏まえ，新たに作成されるガイドラインを非加盟国に対しても普及させることの重要性を強調した．

ガイドラインの改訂作業に慎重な態度をとっていた米国が積極的姿勢に転じたこともあって改訂作業は順調に進展し，翌年7月に「情報システムとネットワークのOECDガイドライン」が採択された．その骨子はすでに合意済みのものであったが，新たなキーワードとして "culture of security" が加わった．その意味は「情報システムとネットワークの開発においてセキュリティに焦点を当て，情報システムとネットワークを利用する際に新たな思考方法と行動方法を採用すること」と書かれている．このガイドラインの内容は，国連総会に提案され，同年12月に決議57/239として採択された．

折しもテロ対策を最優先課題とした米国が入国審査で顔写真と指紋を利用し始めたころだ．「セキュリティ文化」は多様であるべきだとの主張が現れた．誤解を避けるため，国連総会決議57/239では "Creation of a global culture of cybersecurity" すなわち「サイバーセキュリティの（唯一の）グローバル文化を創造すること」の重要性を明示した．

それにしても「文化」という言葉は理解しにくい．そこで，ある人から「セキュリティ文化とは何か」という質問を受けたOECDの担当者は，「航空機に乗ったときに携帯電話の電源を切るようなものだ」と答えたという．この答えには含蓄がある．日本の航空機内で携帯電話を作動させる行為は「運航の安全に支障を及ぼすおそれがある」ものとして航空法施行規則で禁止されている．国によって法令で禁止されていない場合には，国内規格または航空会社の規則で禁止されているはずだ．自分の乗っている航空機の安全を脅かすおそれがあると聞けば，正常な感覚を持つ人は誰でもそれを守るに違いない．万一守らない乗客がいれば，周りの人がそれを制止するだろう．運命共同体の意識だ．

ところが，上のたとえ話を変形して，「電車内では携帯電話で話をしない」ことや「電車の優先席の近くで携帯電話の電源を切る」ことになぞらえ，「禁止する国もあれば許可する国もある」とか，「ほとんど守られていない」と発言する人も現れた．電車内の携帯電話の利用マナーが守られないのは，運命共同体でないからだろう．

航空機を電車に変えたのは問題のすり替えに過ぎないが，その背景には「文化」は標準化してはならないという信念があるようだ．この誤解を避けるには，"creation of a global culture" を「国際標準化」と書き替える必要があるかもしれない．

前述の国連総会決議に基づいて具体策の検討を指示されたITU（国際電気通信連合）は，サイバーセキュリティに関する政策の検討を開始した．その結果に基づいてITU-T/SG 17 がサイバーセキュリティに関する国際標準化に着手し，SC 27/WG 4も協力することになった．その見通しは決して容易ではない．しかし，明らかなことは，今度こそ「国ごとに違う方がよい」とか「多様性に意義がある」という主張を避けられそうなことだ．

WTO（世界貿易機関）のTBT（貿易の技術的障壁に関する）協定は，国内規格との比較において国際規格の重要性を明確にした．しかし，TBT協定の及ばないサイバーセキュリティにおいて，国際規格はさらに重要性を持つことを確認する必要がある．それが成功したとき，初めて国際標準化が文化として認められることになろう．

（平成19年6月20日受付）

苗村憲司（正会員）｜naemura@iisec.ac.jp
ISO/IEC JTC 1/SC 27/WG 2 コンビーナ．